

「緑区寄り添い型学習支援事業 業務委託契約」契約結果

緑区寄り添い型学習支援事業業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり、契約しました。

- 1 件名
緑区寄り添い型学習支援事業
- 2 委託内容
進学等を目的とした個別学習支援
将来の自立を目的とした個別学習支援
その他、学習及び進学等に関する相談支援等
- 3 契約の相手方
株式会社トライグループ
- 4 契約金額
12,923,000円
- 5 契約日
令和4年4月1日
- 6 評価結果
次表のとおり。提案者が1者のため、受託候補者選定に係る実施要領第7条の規定に基づき、評価を実施し、採点結果が総合点の60%を越えているため、受託候補者として選定。

提案者名	委員					合計
	A	B	C	D	E	
株式会社トライグループ	100	116	98	142	130	586
				総合点(790点)に対する割合		74.2%
				総合点(790点)の60%の得点		474
				総合点(790点)に対する割合		60.0%

7 評価基準、評価委員会の開催経過等

委員会開催日時 及び開催場所	第1回		令和4年2月21日、2月24日、2月25日 ※各委員へ個別説明により開催				区庁舎等
	第2回		令和4年2月28日 午後1時30分 ～ 午後3時				緑区役所 4AB会議室
主な発言内容	提案者のプレゼンの後、委員から各提案者へ質問を実施(主な質問は以下のとおり) ・緑区における対象者の特色について ・教室でのスタッフと生徒の間の個人情報の取り扱いについて ・支援スタッフの採用体制について ・コロナの状況での対策について ・経理事務の具体的な流れについて						
評価委員の出席状況 「○」出席・「×」欠席	第1回	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	出席者数
		○	○	○	○	○	5／5
	第2回	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	出席者数
		○	○	○	○	○	5／5

・評価基準(別紙のとおり)

- 8 問い合わせ先
緑区生活支援課 電話 930-2326

緑区寄り添い型学習支援事業 評価委員会 評価指標

● 評価:A(8点)、B(5点)、C(3点)、D(0点) ● 評価点数=評価×重要度

項目		評価	基準		評価 (ABCD)	重要 度	評価 点数	最高 点	判断 材料
1 業務 実施 方針	(1) 寄り添い型学 習支援事業を取り 巻く現状や理 念、考え方につ いて (寄り添い型学習 支援事業への理 念や考え方が優 れているか。)	A	次の全てに該当する。			× 1		8	様式 6－1
				国や本市の動向を踏まえ、生活保護世帯等の子育ての現状や課題を十分理解している。					
				学習支援や相談支援に関する理念や考え方をしっかり持っている と認められる。					
				学習支援関連事業の活動実績を、十分に有すると認められる。					
		B	Aの中で、いずれか2つに該当する。						
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。						
	D	全く該当しない。							
	(2) 寄り添い型学 習支援事業の業 務実施方針につ いて (子どものおかれ た生活環境を踏 まえた学習支援 事業の実施方針 が適切である か。)	A	次の全てに該当する。			× 2		16	様式 6－2
				生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもの生活環境等を十分に理 解している。					
				学習支援及び相談支援の実施方針が、明確で適切である。					
				実施方針を踏まえた事業運営の方法が、具体的かつ効果的である。					
		B	Aの中で、いずれか2つに該当する。						
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。						
	D	全く該当しない。							
2 業務 実施 内容と 実施 手法	(1) 高校進学等 を目的とした個 別学習支援の取 り組みについて (学力把握やス タッフの活用、学 習支援の体制づ くりに対する考 え方が優れてい るか。)	A	次の全てに該当する。			× 2		16	様式 7－1
				対象者の学力や生活・学習環境の把握について、優れた工夫が 見られる。					
				対象者の学力に沿った教材が準備されている。					
				対象者の個々の実情に応じた学習支援計画や進行管理方法が、 具体的で実効性がある。					
				対象者の個々の実情に応じた支援スタッフの配置がされている。					
		B	Aの中で、いずれか2つ～3つに該当する。						
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。						
		D	全く該当しない。						
	(2) 将来の自立 を目的とした個 別学習支援の取 り組みについて (学力把握やス タッフの活用、学 習支援の体制づ くりに対する考 え方が優れてい るか。)	A	次の全てに該当する。			× 2		16	様式 7－2
				対象者の学力や生活・学習環境の把握について、優れた工夫が 見られる。					
				対象者の進路に応じた教材が準備されている。					
				対象者の自立に向けた学習支援計画や進行管理方法が、具体的 で実効性がある。					
				対象者の個々の実情に応じた支援スタッフの配置がされている。					
		B	Aの中で、いずれか2つ～3つに該当する。						
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。						
		D	全く該当しない。						

項目		評価	基準	評価 (ABCD)	重要 度	評価 点数	最高 点	判断 材料	
2 業務 実施 内容 と 実施 手法	(3) 学習及び進 学等に関する相 談支援の取組 みについて (相談支援のた めの体制づくり に対する考え方 が適切である か。)	B	次の全てに該当する。			× 2		10	様式 7-3
			対象者や保護者からの学習及び進学等に関する相談への対応方法が、具体的で実効性がある。						
			対象者や保護者からの継続的な相談への対応方法が、具体的で実効性がある。						
		C	Bの中で、いずれか1つに該当する。						
	D	全く該当しない。							
	(4) 学習支援、相 談支援に関する 情報の収集及び 対象者への提供 について (学習等支援に 関する情報の収 集及び提供、区 役所との情報共 有についての考 え方が優れてい るか。)	A	次の全てに該当する。			× 1		8	様式 7-4
			対象者が進学や進級するために必要な情報等の収集方法が、具体的で実効性がある。						
			対象者に、情報等を提供するための方法が優れている。						
			区役所と情報共有して事業を実施する仕組みについて、優れた工夫が見られる。						
		B	Aの中で、いずれか2つに該当する。						
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。						
	D	全く該当しない。							
	(5) 高校生の中退 防止に向けた取 組みについて (高校生世代の 中退防止に向け た取り組みが優 れているか。)	B	次の全てに該当する。			× 2		10	様式 7-5
			高校生の中退防止に向けた居場所づくりの支援方法が、具体的で実効性がある。						
			対象者や保護者への声掛けおよび通信の発行に、優れた工夫が見られる。						
		C	Bの中で、いずれか1つに該当する。						
	D	全く該当しない。							
	(6) 高校生世代の 将来の自立に向 けた取り組みに ついて (高校生世代の 将来の自立に向 けた講座の取 組みが優れてい るか。)	B	次の全てに該当する。			× 2		10	様式 7-6
			機会づくりの取り組みについて目的が、明確で優れている。						
			機会づくりの取り組みについて講座の計画及び内容が、具体的で実効性がある。						
		C	Bの中で、いずれか1つに該当する。						
		D	全く該当しない。						
	※機会づくりの取り組みについて講座の計画及び内容が特に優れている			該当する場合は5点					
	(7) 個別課題や ニーズに対する 対応について (個別課題や ニーズへの対応 が優れている か。)	B	次の全てに該当する。			× 1		5	様式 7-7
			不登校等の課題を抱えた生徒に対する対応が、具体的で実効性がある。						
			発達障害等の課題を抱えた生徒に対する対応が、具体的で実効性がある。						
		C	Bの中で、いずれか1つに該当する。						
	D	全く該当しない。							

項目		評価	基準		評価 (ABCD)	重要 度	評価 点数	最高 点	判断 材料
3	業務 実施 体制	(1) 業務実施体制の構築について (職員の配置やスタッフの確保、指導・育成に対する考え方が優れているか。)	A	次の全てに該当する。			× 2	16	様式 8
				実施方針や運営の考え方を踏まえた職員配置について、具体的な計画がある。					
				事業統括主任、教室主任、シニア主任の連携について具体的な取り組みがある。					
				支援スタッフ及びシニアスタッフ確保のための具体的な計画がある。					
				支援スタッフ及びシニアスタッフへの指導・育成について、具体的かつ実効性のある計画である。					
				職員及び支援スタッフ及びシニアスタッフの研修計画について、具体的かつ実効性のある考え方である。					
		B	Aの中で、いずれか3つ～4つに該当する。						
		C	Aの中で、いずれか1～2つに該当する。						
		D	全く該当しない。						
	※支援スタッフ及びシニアスタッフの確保、指導・育成のための具体的な計画が特に優れている。		該当する場合は5点加算			5			
4	業務 実施 上 の 管 理 運 営 体 制	(1) 業務実施における管理運営の考え方について (区役所や関係機関等との連携、対象者ニーズの把握等の考え方が優れているか。)	B	次の全てに該当する。			× 2	10	様式 9-1
				区役所や関係機関等との連携に対する考え方が優れている。					
				対象者の意見、要望の把握、苦情等に対する対応方法が優れている。					
			C	Bの中で、いずれか1つに該当する。					
			D	全く該当しない。					
		(2) 業務実施におけるリスクマネジメントの考え方について (リスクマネジメントの考え方が優れているか。)	B	次の全てに該当する。			× 1	5	様式 9-2
				事業を実施していく上での事故防止の考え方及び取り組みが優れている。					
				感染症予防についての考え方及び取り組みが優れている。					
			C	Bの中で、いずれか1つに該当する。					
			D	全く該当しない。					
		(3) 経理事務の執行体制について (適正な経理事務が取れるか。)	B	次の全てに該当する。			× 1	5	様式 9-3
				経理事務を実施するための組織や体制について具体的である。					
				経理事務を行うにあたっての留意点やその他研修などの取り組みが優れている。					
			C	Bの中で、いずれか1つに該当する。					
			D	全く該当しない。					
		(4) 個人情報保護管理やプライバシーの配慮の考え方について (個人情報保護管理や個別学習支援、相談支援時のプライバシーへの配慮の考え方が優れているか。)	A	次の全てに該当する。			× 1	8	様式 9-4
				個人情報保護等情報管理についての考え方及び計画内容が適切である。					
				個別学習支援時の対象者に対するプライバシーへの配慮についての考え方が適切である。					
				相談支援時の対象者に対するプライバシーへの配慮についての考え方が適切である。					
			B	Aの中で、いずれか2つに該当する。					
			C	Aの中で、いずれか1つに該当する。					
			D	全く該当しない。					
		(5) 収支予算 (業務を安定的に実施できる収支予算であるか。)	B	次の全てに該当する。			× 1	5	様式 10
				提案内容と事業費のバランスが取れ、効率的な事業の執行が見込まれる。					
				人件費、事業費等の必要経費が妥当な内容である。					
			C	Bの中で、いずれか1つに該当する。					
			D	全く該当しない。					
					合計		0	158	